

令和7年11月定例会 県土整備委員会(付託)

令和7年12月11日(木)

[委員会の概要 県土整備部関係]

出席委員

委員長	木下	賢功
副委員長	嘉見	博之
委員	原	徹臣
委員	川真田	琢巳
委員	平山	尚道
委員	井下	泰憲
委員	長池	文武
委員	坂口	誠治
委員	扶川	敦

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課係長	若松	章予
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

[県土整備部]

部長	新濱	光夫
プロジェクト担当部長	神原	聡
副部長	以西	芳隆
副部長	小津	慶久
県土整備政策課長	脇谷	浩一
建設管理課長	谷川	健治
用地対策課長	武市	元治
高規格道路課長	西岡	治彦
道路整備課長	披田	毅
道路整備課強靱化・安全対策担当課長	宮島	崇
都市計画課長	山下	賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野	孝
住宅課長	藤本	裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱	佳孝
営繕課長	鳳崎	竜一
営繕課プロジェクト室長	齋藤	実
河川政策課長	山本	英史
河川整備課長	香川	忠司

砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

【報告事項】

なし

木下賢功委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに議事に入ります。

これより県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

新濱県土整備部長

本日、報告事項については、特段ございません。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

木下賢功委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは大鳴門橋自転車道の整備に向けた鳴門公園内の通行方法についてお伺いしたいと思います。

大鳴門橋自転車道は、鳴門の渦潮を眼下に眺めながら鳴門海峡を渡ることができる県民にとって待望の観光施設であります。

鳴門公園内では、県においてアプローチ橋や大鳴門橋架橋記念館エディ1階にサイクルステーションの工事が進められており、地元としても完成への期待が高まっております。

大鳴門橋自転車道が完成すれば、兵庫県側から、玄関口となる鳴門公園に多くのサイクリストの来訪が期待されることから、公園内道路において自転車や歩行者などが安全に通行できるよう自転車の通行方法や安全対策の検討をしていると思いますが、現在の状況をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

西岡高規格道路課長

ただいま原委員から、鳴門公園内の道路における自転車や歩行者の通行方法や安全対策についての御質問でございます。

大鳴門橋自転車道に関連して走行が見込まれる既存道路におきまして、自転車や歩行者などが安全かつ快適に通行できるように令和5年1月、鳴門市をはじめ地元団体、有識者、

サイクリストで構成される大鳴門橋自転車道検討部会を設置しまして、議論しているところでございます。

これまでに3回の検討部会を開催いたしまして、昨年7月に鳴門公園内で実施しました自転車走行調査におきましては、部会員の皆様から路面標示や案内看板の設置、鳴門山トンネル周辺の安全な自転車通行方法、路面状況の改善や走行時の安全対策の必要性などにつきまして御意見を頂いたところでございます。

今年度は、この御意見に対しまして、鳴門公園内の道路の通行方法についての検討をはじめ、自転車の通行空間を明示する矢羽根やピクトの設置、分かりやすい案内看板など、サイクリストに限らず歩行者への対応も含めまして現在、交通管理者と協議を進めているところでございます。

引き続き、交通管理者との協議を進めまして、検討部会での議論を踏まえながら、自転車や歩行者の通行方法や安全対策を着実に進めてまいります。

原徹臣委員

大鳴門橋自転車道検討部会で、交通管理者としっかり協議していただいて、事故等が起こらないよう安全対策を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、放置艇対策と係留施設の確保についてお伺いしたいと思います。

令和7年2月定例会において、放置艇の早期解消に向けた取組を要望したところでありますが、令和7年3月には徳島県放置艇削減計画を改定し、今年度から規制、予防措置の強化と係留施設の確保を両輪として取組を進めていると聞いており、私の地元、撫養川でも対策が進められております。

放置艇対策の入り口である合同パトロールについては、エリア分けし、きめ細やかに実施していく必要があると思いますが、具体的にどのように取り組んでいるのか、合同パトロールの取組状況についてお伺いしたいと思います。

村上港湾政策課長

ただいま原委員から、放置艇対策についての御質問がございました。

本県におきましては、放置艇の撤去や指導などの規制・予防措置の強化といったところと、船舶をつなぎ止める係留施設の確保など、ソフト、ハードを両輪とした対策に取り組んでいるところでございます。

まず、ソフト対策でございます規制・予防措置強化の一環といたしまして、本年9月に県南部の橋港答島地区、それから今津漁港におきまして、国土交通省、海上保安庁などと連携いたしまして放置艇対策合同パトロールを実施しました。

その中で、警告文の貼付け及び口頭指導、放置艇の記録、啓発チラシの配布などを行いまして、船舶所有者への責任意識の醸成、それから新たな放置艇の発生の防止を図ったところでございます。

さらに今後、12月19日には県中央部におきましてはケンチョピア、12月24日には県北部の明神川、撫養港の瀬戸町明神周辺、瀬戸漁港の堂浦地区におきまして、放置艇対策合同パトロールの実施を予定しており、今後も規制・予防措置の強化に継続して取り組んでまいりたいと思っております。

原徹臣委員

撤去や指導など、規制・予防措置強化の一環として今後も合同パトロールに取り組んでいくということで、放置艇削減には期待しております。

一方で、係留施設の確保については、徳島県係留施設検討会を立ち上げ、検討を進めているということでしたが、具体的にどのように取り組んでいるのか、係留施設の確保の取組状況についてお伺いしたいと思います。

村上港湾政策課長

ただいま原委員から、係留施設の確保についての御質問がございました。

ハード対策といたしまして、船舶をつなぎ止める係留施設の確保につきましては、本年7月に徳島県係留施設検討会を立ち上げており、11月の第2回検討会では、他県や海外におけるマリーナの整備、それから運営事例の紹介をするほか、県からは係留施設の候補地につきまして沖洲マリンターミナル前、津田地区の第2水面貯木場跡、万代中央ふ頭の前の水域、こういった3か所を提案いたしまして、係留施設の整備に関する方向性について御審議いただいたところでございます。

委員の方からは、恒久的な施設を整備するには時間が掛かるとのことで、早急にケンチョピアから係留船舶を移動させるといったことにつきましては、暫定的な係留施設が必要ではないかといった意見や、係留施設と背後地を連携させ、更なるにぎわいの創出を図るべきなどの意見がございました。

これらを踏まえまして、来年1月には第3回の検討会を開催いたしまして、候補地それぞれの整備方針、それから整備時期など、具体的な方向性について示してまいりたいと考えております。

原徹臣委員

中央部は12月19日、鳴門のほうでは24日の合同パトロールで、パトロールを強化していくということで期待しております。

放置艇削減に向けての現状の取組についてはよく分かりました。係留施設の確保については、放置艇対策としての一面だけでなく、係留施設の背後地のまちづくりなどと連携させることにより、更なるにぎわいを創出できるポテンシャルを秘めておりますので、引き続き他県の状況、海外の状況を踏まえ、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

平山尚道委員

私からは大きく2点、質問させていただきます。

まずは直轄事業であります、阿南安芸自動車道（美波～牟岐）間のアンケート調査についてお伺いいたします。

10月から11月にかけて地元住民へのアンケート調査が行われており、私もいっの一番に回答し、住民の皆さんにも広く回答していただくため、集会やイベントにおいて周知に力を入れてきました。

住民と会話する中で、皆さんの関心は非常に高く、機運は確実に盛り上がってきていると肌で感じているところであります。

そこで、アンケート調査の現時点での集計状況について分かる範囲で結構でございますので、教えていただきたいと思っております。

西岡高規格道路課長

ただいま平山委員から、阿南安芸自動車道（美波～牟岐）間のアンケート調査の集計状況についての御質問でございます。

阿南安芸自動車道（美波～牟岐）間につきましては、今年の2月から国におきまして、ルート帯やインターチェンジの位置などの検討を行う計画段階評価が進められているところでございます。

この中で地域住民や道路利用者等に対し、地域の課題や必要とされる道路につきまして意見を聞くアンケート調査を実施しまして、現在、国におきまして集計作業が行われているところでございます。

現時点におきましては、詳細な調査結果は出ておりませんが、海部郡の3町及び高知県の東洋町における住民の回答状況につきましては、平山委員のお力添えもありまして、また町や県の広報活動の結果、速報値ではありますけれども回答率が約75%となっております。

地元の美波町や牟岐町はもとより海陽町、高知県の東洋町も含めまして、阿南安芸自動車道への関心が非常に高いことが改めて示されたものと受け止めております。

平山尚道委員

海部郡3町と東洋町で約75%と非常に高いということでありまして、正に私の実感と一致するところでもあり、阿南安芸自動車道がどうしても必要なのだという住民の強い思いを数字で示すことができたという点で、非常に大きなインパクトがあると思っております。

こうした機運の高まりを追い風に美波・牟岐間の計画段階評価を進め、速やかに次のステップへと進んでいただくことが大変重要であると考えております。

そこで、今回のアンケート調査結果は、どう事業化につながっていくのか教えていただきたいと思っております。

西岡高規格道路課長

ただいま平山委員から、今回のアンケート調査の結果を、今後どういうふうに事業化につなげていくのかという御質問でございます。

今回のアンケート調査では、地域が望む道路の姿をお聞きしており、その結果は今、国が計画段階評価の中で検討しております美波・牟岐間のルート帯の案に反映されることとなります。

計画段階評価が完了した後は、詳細なルートや構造の検討、環境調査を行いまして、ルートの都市計画決定手続を実施しまして、最後に新規事業採択時評価におきまして、事業化の妥当性が判断されることとなります。

こうした一連の流れの中におきまして、今回のアンケート調査結果で示される多くの住

民や利用者の声につきましては、事業化へと突き動かす大きな原動力となると考えております。

これまでの東京での決起大会ですとか要望活動を通じまして、人口減少下にあるからこそ必要となる、道路の早期整備を望む地域の思いを伝えてきたところでもありますけれども、引き続き事業化に向けまして、海部郡3町とも連携しまして、今回示されました住民の思いをしっかりと国に届けて、強力に働き掛けてまいります。

平山尚道委員

丁寧な説明、ありがとうございます。そして力強い御答弁、ありがとうございます。

私の地元、牟岐町は、四国8の字ネットワークの中で唯一、高規格道路の事業化区間が無く、住民は不安を抱えております。また、四国8の字ネットワークがつながることに大きく期待をしております。

私も引き続き、皆様と共にしっかりと協力してまいりますので、一日でも早く事業化につなげていただけるよう強く要望いたしておきます。

続きまして2点目でございますが、新町橋通りウォーカブル社会実験についてお伺いいたします。

この社会実験については、ちょうど最終日でございましたが、私も11月30日に現場にお伺いいたしまして、大変興味深く拝見させていただきました。

今回は実験ということなのですが、具体的にどのようなことを行ったのか教えていただきたいと思っております。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま平山委員より、新町橋通りウォーカブル社会実験について御質問を頂いております。

社会実験におきましては、徳島駅から眉山を結ぶ新町橋通りにおきまして、居心地がよく、歩きたくなるウォーカブルな空間づくりに向け、地元で活躍する方々との協働の下、11月15日から30日までの16日間、車道の一部を歩道に変更し、交通や沿道店舗などへの影響を把握するとともに、歩道を滞留・にぎわい空間として利活用する社会実験を行ったところでございます。

交通の影響に関しましては社会実験開始直後、交差点周辺などにおきまして多少の混乱が見られ、また現況より走行しづらくなったという意見もございましたが、社会実験期間を通じて顕著な渋滞の発生というは見られませんでした。

また、道路空間の利活用につきましては地元主導により、路上で絵を描くドローイングライブ、まちかど音楽祭、キッチンカーによる出店など、各種イベントを企画していただき、多数の皆様にご来場いただきました。

今後、社会実験のアンケートで頂きました意見の分析を進めますとともに、自動車や歩行者交通につきましても、動画解析による集計を行う予定でございます。

平山尚道委員

今回の社会実験は、新町橋通りが持つ可能性を探るものだったと思っております。それを踏ま

えてアンケートを実施されているとのことなので、実験中の皆さんの反響についてお尋ねいたします。

マーケットやキッチンカーなど、イベントも併せて開催されておりましたが、参加された方からは具体的にどのような意見があったのか、教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま平山委員より、参加された方からの意見について御質問を頂いております。

実施したアンケート調査におきましては、約250件の回答を頂いたところでございます。

今回の社会実験で拡幅した歩道に関する評価につきましては、8割を超える方から肯定的な意見を得られたところでございます。

また、参加者からは、道路お絵描き、キッチンカー、マーケットなど、体験型・飲食系イベントにつきまして満足いただいたとの多くの回答を得られたところでございます。

またこのほか、ウォークアブルな空間に必要なものとして、皆様からはベンチ、テーブル、飲食店、子供が遊べる安全なスペースなどの要望が高いという結果が得られております。

平山尚道委員

確かに、現地では親子連れの方がたくさん来られて大変にぎわっておりました。こういった積み重ねが街のにぎわいを取り戻すのに重要だと思います。

最後に、この社会実験によって得られた知見や見えてきた課題があると思います。これらを踏まえて、地元と連携しながら進めていくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま平山委員より、今後どのように取り組んでいくのかという御質問を頂いております。

今回の社会実験におきましては、利用者のアンケート調査のほか、地元関係者の方々やバスやタクシーの交通事業者から寄せられた意見を取りまとめているところでございます。

また、歩道を広げて歩きやすくなる一方で、沿道店舗の荷さばき車両の進入や自転車の通行、駐輪スペースなど、これまでの使われ方に違いがございまして、地元のほうでも混乱しないよう今後調整が必要というところも判明したところでございます。

今後、県議会の御論議はもとより皆様の御意見、課題、交通量調査の結果などを踏まえ、新町橋通りの空間再編に向けた方針を取りまとめ、来年3月、県都とくしまウォークアブル推進会議を開催するなど、更に地元と連携の下、議論を重ねしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

平山尚道委員

今回の社会実験では地域が参加することの大切さを改めて感じています。この実験結果を今後の取組にも十分に反映させ、県南部や県西部からも、県外ではなく県都に行こうと思わせるようなまちづくりをお願いしたいとともに、ウォークアブルは健康増進に深く関与しておりますので、引き続き地元としっかり連携を進めていただくことをお願いいたします。

して、私の質問を終わります。

井下泰憲委員

私から2点、質問させてください。

まず現在、国会で審議されている国の経済対策補正予算について、本県でも補正予算の再編が進められていると思いますが、この辺のことを教えていただきたいのと、またこの予算を着実に執行するには県の組織体制が非常に重要と考えますが、総合県民局の再編において今後どのようにこれに取り組んでいくのか御所見をお伺いします。

脇谷県土整備政策課長

今、井下委員より、補正予算の状況と県民局の再編に関する状況について御質問を頂いております。

防災・減災、国土強靱化を推進する公共事業などを盛り込みました国の経済対策補正予算案が去る11月28日に閣議決定されたところでございまして、現在、我々といたしましても即時対応可能なものにつきまして、本定例会の閉会日に補正予算の追加提案ができるように現在、作業を進めているところでございます。

委員のお話にありました再編につきましてでございますけれども、国土強靱化の取組を着実に推進するためにも現場における執行力が重要でございまして、これらを担う発注者側の県の組織、特に第一線となります事務所あるいは詰所などの現場人員の必要性は十分に認識しているところでございます。

引き続き、予算執行を含め行政サービスの確保を念頭に置きました執行体制が重要であることから、人事を所管しております企画総務部へお伝えするとともに、十分な執行体制の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

井下泰憲委員

僕が言いたいことを課長から全て言っていただいたので、重ねてになりますが、私の地元、西祖谷に詰所がありまして、人手不足など、いろいろと課題はあるんですが、現場に近いところであるとか災害時における対応等々を考えると、やはり重要な事務所であると認識しておりますので、その重要性を、今おっしゃっていただいたように人事のほうにもしっかりとお話をさせていただきたいと思っております。

阿波池田から東祖谷の見ノ越まで、大体2時間半で80kmぐらいあるのですが、広い土地ですので、災害時、本当にいろんなことを想定して組織編成していただきたいと思っております。

また、予算につきましても今後、補正だけではなく当初にも向かっていろいろと出てくると思いますが、4月から、重ねてになりますが、地域の好循環を生むような予算編成をお願いしておきます。

次の質問に移ります。

立川議員が代表質問の時に、最後にお話をさせてもらった紀淡海峡のお話をさせていただけたらと思うんですけど、今の紀淡ルートとか、旧の第二国土軸、最近では太平洋新国土軸構想とか言いますが、この辺の今の県の取組についてお伺いしたいと思っております。

西岡高規格道路課長

ただいま井下委員から、紀淡連絡道路の県の取組状況について御質問がありました。

紀淡連絡道路につきましては、約11kmの紀淡海峡を横断しまして和歌山市と洲本市を結ぶ全長約40kmの幹線道路でございます。峡部には明石海峡大橋を上回る世界最大級の吊り橋が架けられる計画となっております。

本道路は太平洋新国土軸のプロジェクトの一つとしまして、東京への一極集中を是正し国土の均衡ある発展を図り、災害時におけるリダンダンシーの確保を図る道路であります。

令和5年7月に策定されました国の第三次国土形成計画におきましては、紀淡連絡道路を含む長大な橋や海底トンネルの建設を伴う道路につきましては、長期的視点から取り組むとされておりまして、現時点におきましては構想段階とされているところでございます。

本県といたしましては、引き続き国の動向を注視してまいります。

井下泰憲委員

是非、注視してしっかりやっていただきたいのですが、最近、大分県が結構力を入れ始めまして、新幹線の重要性といいますか、熊本のTSMCに代表されるように新たな地方創生といいますか、地域にそういった循環を生んでいくことが実証されてきております。

おさらいになるんですけど、第二国土軸の場合の徳島県への経済効果というところで、年間で約1兆円とか、観光だけでも150億円とか、あと大きいのが、企業立地や誘致というところでいうと、年間に大体50以上の企業誘致が進んでいくのではないかとうたわれております。今人口減少でだんだん人もいなくなっておりますが、しっかりとこういった雇用を生み出す、地域に新たな仕事を生み出すような取組につながっていきますので、是非進めていただきたいと思えます。

早期整備に向けて、県内の中で盛り上がりが少ないなと感じておりますので、市町村の皆さんや、あと県内のいろんな商工団体さんとか、いろんな団体さんと一緒にメリットをしっかりと共有していただいて、運動までしていただけたらと思っております。

年明けに第1回新幹線基本計画路線全国総決起大会がありまして、それにもできたら行きたいと思っておりますが、いずれにせよ鉄道なのか道路なのか分かりませんが、こういったチャンスですので、徳島県も乗り遅れないようにしっかりと取り組んでいただけたらと思えます。

扶川敦委員

私もウォーカブルと、後で鉄道高架をお尋ねしますが、先ほどの取組で補足して聞きたいんですけど、アンケートを取られた中で、来られた人というのは、出店された人などが知り合いを呼んで集めたのですか。それとも通り掛かりの人たちがアンケートを書いたのですか。内容を説明してください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より新町橋通りウォーカブル社会実験のアンケートの取り方について御質問を頂いております。

アンケートにつきましては、通り掛かり、参加された方のアンケートでございますとか、また出店者に対してもアンケートを取ってございます。

扶川敦委員

参加された方は当然、喜ぶだろうし、主催者も期待して取り組んだから充実感があったと思いますが、にぎわいづくりのために、長期的にまちづくりの果たすウォーカブルの役割というのを見ていくとしたら、通り掛かりの人の意見というのは大事だと思います。

それから、そこでこれをやったということで、それを見てやって来た人の意見というのも大事だと思うのです。だから、そこら辺の詳細なアンケートの取り方も大事かと思いません。何が魅力でやって来るのか、何のためにやって来るのかということが分析される必要があると思うのです。携帯の位置情報なんかで人流がどれだけ増えたという程度のことは分かるのでしょけれども、細かなところまでは分からないではないですか。

今後も、こういう取組を続けていくのかと思いますが、そのあたりの意見の集め方も工夫していただきたいと思っておりますので、いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、ウォーカブルの取組について御質問を頂いております。

今回、アンケートを取りまして、250件の回答を頂いております。またプラスして出店者の方々などに意見を頂いております。

そういったところを今回、分析するとともに、交通量、歩行者の通行量なども踏まえまして、また今後、それらを生かして地元の方々と議論を交わしながら取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

ヨーロッパなんかで、米国なんかは車中心で日本とよく似て、広大な街ですけど、中心部に車を入れなくして、道路なんていうのではなくて文字どおりウォーカブルな空間、そういうものをつくっています。

徳島市のウォーカブルの取組というのも、できるだけそういうものに近づけていったほうが魅力的だろうと思うのです。道路の歩道が広がっただけではもうひとつ。

もちろんその周辺に、今度造る文化ホールもそうですけれども、魅力的なコンテンツがあればそこに人は集まってくるわけで、そういう意味で先ほどのアンケートは重要だと申し上げたんですが、空間そのものの魅力も大事です。

そういう意味では今後、車をどこまで入れるのか、どこから排除するのか、どのくらいの範囲をウォーカブルのエリアとして考えていくのか。例えば、具体的に言えば、幹線道路を人が横切るときに断たれるわけです。国道も走っていますから国とも話合いが要るでしょう。そのあたりも研究しなければいけないでしょう。

もちろん市と一緒にやることですから、市との意見交換の中でやられていると思うんですけど、全体的に可能性をどこまで広げようとお考えなのか教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、ウォーカブルの方向性について御質問を頂いております。

ウォーカブルにつきましては、先ほどの社会実験におきましても、徳島県と徳島市が共同で開催しております。

また、そういった方向性でありますとか、今後どうしていくのかというところにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、徳島市と共同で開催している県都とくしまウォーカブル推進会議で、学識経験者や有識者に集まっていただいて、そこで議論を重ねてまいります。

あと新町橋通りにつきましては、地元と意見交換する場、ワークショップみたいなところも開催しております、そういった会議の中でいろいろ議論を重ねて、今後の方向性をまとめていきたいと考えております。

扶川敦委員

視察に行きました。ウォーカブルなまちづくりを見ました。あそこは車も通れるのでしょうけれど、基本的には人間が通って魅力的なまちづくりをある程度補完していました。

それだけではなくて、私はもっとドラスティックにというか、大胆に、歩くスペースを作っていくのも考えたほうがいいと思うんです。そうでないと本当の魅力的なまちづくりにはならないと思います。駅前から。

そういう意味で、一番大胆に変える可能性があるのはどこかなど。これは誰が見たって同じ意見だろうと思えますけど、駅北です。駅北を含むエリアです。

これはひょうたん島です。ひょうたん島のこのスペース、いずれ建て替える徳島市の体育館から今度、車両基地を移転するまでのこのスペース、これはもちろんどこでも、城山公園みたいなものがありますけど、それ以外の場所もスペースがあります。ここはほとんど道路で遮られるものはないではないですか。

それから、鉄道高架ができますと、この北側、この道、今回新町橋通りウォーカブル社会実験をやった所をまっすぐ北へ抜いて助任川まで、徳島市の今のまちづくり計画の中では、抜いてつなげる計画を作っていますよね。

先ほど、ちょっと遅れてごめんなさい。ひょうたん島クルーズはどこまで走っているのかという話を聞いていて遅れたのですが、クルーズ船がひょうたん島をぐるっと回れるんですよ。

例えば、今よく使われている、ここで乗って、ぐるっと回ってきて、反対側で降りて行くことも可能なんです。このひょうたん島全体を川で人が流れていきながら、なおかつその川のそばに歩道ができていて、しかも中心部にはウォーカブルな空間が広がっている。

これは、あの時私は開発している方に聞きました。徳島の宝として、川とか、山とか、眉山とか、公園とかあるんですけども、こういったものは宝になり得るのでしょうかと聞いたら、なり得ますとおっしゃっていました。恐らくこれもみんな共通認識です。

川があり、眉山があり、城山があり、その周辺にこういう土地が広がっている、これを生かすことが中心市街地の活性化になるのは間違いないと思うのです。その認識は共有できるかどうか、まずお尋ねします。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、駅北についての御質問を頂いております。

駅北については、先般も鉄道高架事業について、JR四国、徳島市、県と3者協議を進めております。その3者協議の協議状況をこの間、公表させていただいたところでございます。

その中におきましても、まちづくり計画の見直しが必要であることを、3者で共通認識を取ったところでございます。

まちづくり計画の見直しには駅北エリアの位置付け、どのようにしていくのかということも3者協議の中でも協議しておりまして、現在の徳島駅北側につきましては市立体育館や県立武道館のほか、国史跡であります徳島城跡を含む徳島中央公園や、車両基地などの鉄道施設がございます。

このエリアのうち国史跡や風致地区に指定されている所では、これらの特性を生かした整備でありますとか、また車両基地の跡地におきましても北側エリアの位置付け、補完を促進するような活用などが考えられるところでございます。

今後、そういった鉄道高架を進める上でも、3者で駅北エリアの活用方法なども含め議論を深めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

国道318号がこうあり、こちらは国道11号があります。動物園跡なんかも活用しようと思ったら、ひょうたん島の中ですから可能なんだろうと思えますけれども、道路で分断されると流れが止まります。

前から提案していますが、例えば新ホールを藍場浜西に造るときには、駅から止まらずに空中で渡れるところ、そういうものを造ったらどうかみたいなことを申し上げていますが、ロータリーの活用も含めて、本当に夢のあるものを作っていないと、ここにどんと投資して本当に面白い街をつくろうという機運を醸成できません。ちょこちょこ手直しして、そのうち何とかなるのではないかなではね。

知事が描いたグランドデザインはもっと広いですけど、市が中心になってこの絵を描いていただく、それに県が協力して一緒にやっていくという姿勢で、もっと夢のあるドラステックな計画を作りたいと思います。

徳島市では、立体的に街を描く仕組みである、徳島市3D都市モデルの公開・オープンデータ化というのを去年の4月にされて、3Dの画像ができています。これは無償で使わせてもらえるんです。

例えばこんなものも使って、県として市と一緒に早く夢のある絵を作りたい。そのとおりにやらなくてもいいです。でも、こんなふうに街が変わっていったら楽しいというイメージを是非一緒に作っていただきたい。それが、県民の機運を高めるし、そこにお金を使っていてもいいという理解を得ていくのだらうと思います。

その点、ちまちまと一本の道路の両側をどうこうするというだけではなくて、少なくともひょうたん島エリア全体を視野に入れたまちづくりの絵を、県と市で描いていただきたいのですが、いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、市のまちづくり計画について御質問を頂いております。

先ほど申し上げましたとおり、鉄道高架を進めるに当たって、3者協議の中でもまちづくり計画の見直しが必要であるという共通認識を得たところでございます。

まちづくり計画の見直しがされる際には、当然、徳島市の意向を踏まえまして、県としてもできるだけ取り組んでいきたいと考えております。

扶川敦委員

先ほど、ひょうたん島クルーズを運航しているところに電話しました。是非クルーズ船を県として応援してくださいと。これは徳島市が誇れるものですから、そのとおりだと思います。

ここだけではなくて、他にも出ていっていますけどね。こんな魅力のあるツールがあるのですから、絵は描けると思うのです。それで言いたいのが、鉄道高架なんです。このひょうたん島をばっさり真ん中でぶった切っているのが鉄道です。

ですから私は、本会議でも言いましたけれど、新町川から南の富田橋辺りまでは非常に整備効果が高いので、半分だけ分割して先行して整備してはどうかという提案をさせていただいて、国土交通省に行って、そういう整備が可能かということを担当に聞いて、可能だということをお返事いただき御紹介したわけです。それによって、仮にB/Cが1を切っても、それだけで判断しないということまで確認してきたわけです。

この点については、これまで何度も3者協議に掛けてほしいということをお願いしてきましたけれども、現状どの程度、市のほうで認識していただいて議論されているのか、分かったら教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、3者協議の状況について御質問を頂いております。

3者協議の中では当然、議会の中での御論議でありますとか、市議会における御論議でありますとか、そういったところも共有しながら協議を進めております。

扶川敦委員

分割して整備する意見が出ているということは、もう既に伝えていただいているんですよ。であれば、県が先行して勝手にやったらまずいでしょうから、分割したら850億円といわれているお金が何百億円という単位で節約できるのではないかと申し上げているんです。一回試算してみませんか、試算までお金を掛けなくても、大体どのぐらいになるかという議論をしてみませんか、市に言ってほしいのです。

市と一緒に、それを真剣に検討していただきたいんですが、どうですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架事業の進め方について御質問を頂いております。

鉄道高架事業については、先ほども申し上げましたとおり3者協議を進めておりまして、その中で議論を積み重ねております。

そういったところで、まずは県と市で、これまでも基本合意をしています中で、事業を

どうすれば進めていけるかというところも協議しているところでございます。

今後とも3者協議で合意ができますよう、取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

すみません、しつこく聞きますけど、今これを申し上げたでしょう。絵を見ていたら明らかではないですか。ひょうたん島という中心市街地を、ぶった切っているんです。これをほったらかしにして本格的なドラスティックなまちづくりなんかできるわけがないのです。誰が考えてもそうです。

それを市に投げてください、鉄道高架もここまで議論が進んできたのは有り難いことです。あの車両基地の三つのプランを出していただいたのは一歩前進だと評価しています。

もう一歩踏み込んで、先ほど私が申し上げたような850億円の負担を何とかする方法を一つ提案しているんですから、市に検討していただくように強く働き掛けをして、成果を出してほしいのです。本当にこれが止まるとどうにもなりません。

皆さんは知事の部下ですから、知事の意向も御存じと思いますが、知事も当然これをやりたい、皆さん方も鉄道高架をやりたいと思っているんだから、それなしにはまちづくりができないと思っているのであれば、市に対して強く働き掛けて、県としての考え方はきちんと伝えるべきだと思いますが、いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架事業の進め方について御質問を頂いております。

鉄道高架事業につきましては、先ほど来からお話を頂いております地域の分断を解消する大きな効果をもたらす事業だと認識しております。

3者協議も去年12月から進めておりまして、7回積み重ねた上で今回、公表させていただいたところでございます。

今回の取りまとめを踏まえ、今後、徳島市のまちづくり計画でありますとか、車両基地の場所に関する検討、熟度を高め丁寧に議論を重ねながら、徳島市及びJR四国、3者で合意形成できるよう取り組んでまいります。

扶川敦委員

積極的にやっていただきたいんですが、言うまでもなく車両基地の場所が一番争点になっているわけですね、県と市で。

今日の新聞に出たのを見て、私は良かったと思いました。これです。「JR四国、新型のハイブリッド車両が完成 来年6月にも徳島で出発進行」これだと思いました。前から申し上げていたように騒音が低減されます。

徳島市が旧文化センター跡地に仮設で持っていくことは提案していますが、恒常的に車両基地を置くことについて、もうひとつ乗り切れないのは騒音です。明らかです。

内町の自治会の方が強く反対されていて、市長さんがその意見について尊重しないわけにはいかないわけですから、当然だと思います。

これも前から申し上げてきましたが、騒音の対策について、研究と、対策を具体化してほしいと申し上げてきました。

ちなみに、これは事前に県のほうには知らされていたのですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、ハイブリッド車両の情報提供について御質問を頂いております。

当然、3者協議の中でも騒音のことについて議論する中で、現在徳島駅の北側にあります車両基地についても視察させていただくなど、いろいろ情報提供を頂いております。

ハイブリッド車両につきましても、JR四国から情報提供を受けながら、騒音についての議論を重ねてきたところでございます。

扶川敦委員

ではJR四国からある程度聞いていると思うんですが、具体的に分かっていたら教えてください。

車両基地に入ったとき、エンジンを停止するんですよね。もちろん、ディーゼルエンジンはそうでしたけれども。駅構内に入ったときも停止するんですかね。それで、そういう運用で、どこまで騒音が軽減されるかというのは説明を受けているのですか。もし、踏み込んで説明を受けているのだったら教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、ハイブリッド車両の運用方法について御質問を頂いているところでございます。

それにつきましては、今開発途中の車両でございます。そういった詳しい情報提供はされておられません。

扶川敦委員

今度、岡田晋議員と一緒に高松のJRへ行く予約を取っておりますが、四国では、高知と松山は車両基地が郊外にあるので、余り騒音は問題にならないのです。

聞いていただいたところでは、高松だけ騒音対策をしていて、すぐ近くに民家があって、そこは防音壁を立てて対策をとっている。私が前にJR四国に聞いた時に、騒音で今、問題が起きているという話は聞きませんでした。効果が上がっているんだろうと思います。

そういうことを県としても早急に調べていただいて、ハイブリッド車両の導入と防音壁の設置といったような騒音対策で、どこまで騒音が軽減されるのか、それがほかの地域でどれだけ効果を上げているのかというのを情報収集してください。いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、騒音についての情報収集について御質問を頂いております。

車両基地の騒音につきましては、3者協議の中でもいろいろ議論する中で、JR四国からの情報提供も受けておりますし、ひいては松山の車両基地につきましても、JR四国のほうで計画していただくとか、あと徳島市と県で、その他の車両基地へ視察に行くなどの情報収集をしているところでございます。

そういったところも踏まえまして、今後、車両基地の在り方についても議論を深めてい

きたいと考えております。

扶川敦委員

松山とおっしゃったけど、松山を見に行くのですか、高松ではないのですか。松山ですか。

(「松山も、です」と言う者あり)

では松山を含めて見に行くのですね。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、視察先の御質問を頂いております。

視察先につきましては、松山をはじめ、そういった市街地にある車両基地の視察でありますとか、そういった所を今までも視察してきております。

扶川敦委員

そうしたら、市の方も一緒に行かれるわけですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

市も一緒に行っているのかという御質問でございますが、市も一緒に行っております。

扶川敦委員

私も聞いてまいりますが、住民対応としては車両基地の騒音対策が一番肝腎ですので、是非しっかり聞いてきていただいて。できます。私は絶対できると思います。

これも追い風です。これも全てこうなっている。この記事を見ていたらびっくりしましたけれども、水素電池や蓄電池で走る車両にも改造できるような車両ではないですか。ついに徳島でもディーゼル車が消える見通しが立ってきたわけです。これは本当に画期的です。まるっきり静かになると思います。

地下鉄というのはジャーッと走ってきますよね。パンタグラフでこすりながら走ってきます。それよりも静かになるのではないですか。電気自動車というか、e-POWERになっていますから。電気自動車は、エンジンが掛かっていない時は嘘みたいに静かです。それと同じようになっていくんでしょう。

そういう見通しも含めて50年、100年の計でまちづくりをしていくんですから、車両基地はここにあっても大丈夫、騒音は大丈夫ということを住民に説明できる材料をそろえて、住民にきっちり説明してください。そうしたら間違いなく徳島市もゴーサインを出すと思います。

そもそも駅北に車両基地をまた戻してしまうと、2階は車両基地でしょう。1階は下を通れるようになりますけど、高架で造っても、そんなに活用できないではないですか。車両基地ではなくてオープンスペースにしていたら、何でも使えます。ホテルの誘致が良いかどうか分からないけれど、ホテルだってできるだろうし、そういう建物を造って、その途中に駅があって、もっと高度な利用ができるかも分からない。

それから、先ほどから言っていますけど、ウォークアブルといえは整備すればいいんです。

ずっと歩いて行けます。助任川の北側から、あるいは体育館のほうからずっと歩いて行って、南の新町川までウォーカブルになります。北側の空間をうまくやれば。

そのぐらいのイメージでまちづくりを進めていただいて、ひょうたん島の活性化をしていただきたいんです。そのあたりのイメージというか見通しを、市と一緒に作り上げて、県民、市民に示していただきたい。それを早くやっていただきたいと思いますので、何か御意見があったら御答弁ください。

桂野都市計画課まちづくり室長

訂正を加えさせてください。視察につきましては、今まで視察をしたというところがございます。

先ほど、扶川委員から、鉄道高架事業の進め方の御質問を頂いております。

鉄道高架事業につきましては、今後また、徳島市及びJR四国と3者で丁寧に議論を重ねながら、合意形成できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

話が違ってきますね。おかしいと思ったんです。松山を見に行っても騒音対策の参考になりはしないです。騒音対策を見ようと思ったら、四国では高松です。それも高松の車両基地の全体ではないでしょうけど。騒音の対策をどうしているかということを見てきてください。

もう一つは、ハイブリッド車両による効果がどうなっていくかということを見てきてください。徳島から導入してくれるというのはすごいではないですか。鉄道高架事業と関係あるのではないかと私は思って見ているのですが。JR四国が配慮してくれたのではないかと。それに応えて、是非、高松に見に行ってください。説明を受けてきてください。それで情報を報告してください。いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、車両基地の視察についての御質問を頂いております。

当然、車両基地、騒音についての視察もあるのですが、それ以外にも留置線でありますとか規模、あと車両基地でありますとか、そういったところの情報を収集しているところがございます。

当然、JR四国と協議する時には高松にも行っていますし、今までもハイブリッド車両の情報も頂いております。

そういったところで、これからも、3者合意ができましたら、騒音やハイブリッド車両などについての研究も進めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

すみません、私は取組を応援しているんですけどね。もう少し歯切れよくお答えいただけたらうれしいですけど。

では、もっと端的に聞きます。騒音対策は県として、具体的にいつ、どのような研究をしましたか。

桂野都市計画課まちづくり室長

騒音についての御質問を頂いております。

県としてというのではなく、3者協議の中で、JR四国、徳島市、県とで、騒音についての情報でありますとか、そういったところの協議を重ねております。

また、現場にも視察に行ったりして、そういったところで研究しているところでございます。

扶川敦委員

JR四国から、視察に行くまでもなく、一定の情報を聞いているということですか。それを御報告ください。

桂野都市計画課まちづくり室長

騒音の御質問を頂いております。

繰り返しになりますけれども、3者協議の中で騒音についての協議でありますとか、情報共有、あと現場にも視察に行っているところでございます。

扶川敦委員

ですから内容です。3者協議の中で、JRはこういう対策をとっておられるわけですが、騒音についてはクリアできると、大丈夫ですよという評価をされているんですか。それとも、これは大問題だから、これから大きな対策が必要だと考えておられるんですか。これは大きな違いです。どうなんですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

扶川委員より、騒音についての御質問を頂いております。

繰り返しになるんですけれども、騒音については3者の中で協議、また研究をしているところでございます。

扶川敦委員

研究しているのですね。研究途中ですね。結論は出ていないですね。分かりました。

だから先ほどから申し上げているではないですか。実際に騒音対策をとっているところ、高松駅もありますから行って、状況を確認してください。車両もあるわけで、実際にそのそばでエンジンを動かしてもらえば、どの程度の音が出るものなのか分かります。そういう現場に行って調査を具体的に重ねた結果を御報告いただきたい。

検討しましょうと言っても、検討が進んでいないような気がしてならないので、そうではないのであれば、もう少し具体的な御報告を頂けるようお願いいたします。また2月の議会でもいいですけれども。

本当にこの騒音問題というのが引っ掛かっているのです。鉄道高架事業の、喉に刺さったとげになっているのです。御存じですよ。私は市長に直接聞きましたから。

それがクリアできて、お金の問題で節約できたら、この二つがクリアできたら、これは

進みます。できるんです。制度的な障害はありません。あとはそれを県民、市民に説明して、いいとなれば、トップが決断すれば前へ向いて進むわけです。議会の同意を得つつ。

早くこれをやらないと変な議論がぶり返してしまいますから。変なと言ったら申し訳ないですけど、旧徳島市文化センター跡地に元のホールを持ってこようではないかみたいなことをやってしまったら、取り返しがつきません。本会議で申し上げましたけど、ホールという大木をあそこに植えてしまったら抜けないのです。鉄道高架事業が止まってしまいます。

私に言わせたら、鉄道高架事業が止まることイコールひょうたん島の活性化が止まるんです。中心市街地活性化が止まるんです。そのくらいの真剣な認識を持って取り組んでいただきたい。いかがですか。

担当の方ばかり答えていただいて気の毒なので、部長さんもお答えいただければ有り難いです。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架事業の車両基地の騒音についていろいろ御質問を頂いております。

それにつきましては今後、車両基地の場所に関する検討の熟度を高め、丁寧に議論を重ねながら、徳島市及びJR四国と三者で合意形成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

扶川敦委員

あと3分ほどしかないので、部長さんから答弁を頂けませんか。これは大きな話ですから。都市計画だけの話ではなくて、県都のまちづくり、あらゆることに関わりますので、インフラ整備を担当するトップとして、どのようにお考えか、御答弁を頂けたら有り難いですけれど。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架、まちづくりについて御質問を頂いております。

扶川委員のおっしゃるとおり、徳島市内の鉄道高架事業といいますのは、ボトルネック踏切である花畑踏切、新町川南側に連たんする踏切12か所を除去しまして、渋滞緩和、事故解消を図るとともに、徳島駅や二軒屋駅周辺における分断された市街地を一体化し、人が行き交う回遊性の向上につながるなど、都市交通の円滑化と県都のまちづくりに大きな効果が期待できる事業であると認識しております。

扶川敦委員

そのとおりです。ひょうたん島のことをやかましく言いましたけど、それより南のほうも、期待されている方もいるから、全体としてまちづくり計画を見直さなければいけないことは分かっているんです。

でも、この間の県議会の議論でも、市の議論の中でも、見えて一番引っ掛かっているのが事業費の問題ではないですか。850億円で、そんなお金があるのかと。幾ら県都の開

発が大事だと言っても、県の負担だけでも180億円ぐらいになりますから、それだけ出せるのかと言われているのではないですか、現に。それを半減させるか、ぐらゐの見直しをしようではないかと提案しているのではないですか。

真剣にそれをやらなかったら、真剣に事業は前に進みません。そのことを強く申し上げて終わります。

長池文武委員

人より先にしゃべるのが苦手で、みんなが終わったら何か言おうかなと思っておりました。

鉄道高架、扶川委員の案になったらいいなと思っています。そうならないのが世の常です。

県民の声として言っておきます。鉄道高架というのはすごいお金が掛かるし、大分先の話なんだろうということで、できたら駅の改札でICカードを使えるようにしてほしいと、それは言われます。本当だなと。

私は高松方面、岡山方面から徳島へ帰ってくる便に、ここ一、二年、よく乗るようになりました。前は岡山ぐらゐだったら車で行っていたのですが、体が疲れるようになってきて、汽車に乗ったほうが安全だし楽だなと。煙草が吸えないのだけ我慢すればいいのですが。

すると、岡山から瀬戸大橋を渡って、高松駅へ行って、徳島へ行くのですけれど、途中で徳島駅はカードは使えませんみたいなアナウンスが流れるんです。こんなアナウンスをするんだなと思って。今のうちから対応してもらわないと向こうへ行ったら困りますみたいな話がありまして。すると同じ車両で、近くにいた中年男性と女性、年はいいいのですが、二人がその放送を聞いて、えっどうということなの、使えないのかという会話をしているのです。どうするのみたいな。ICOCAが使えないので帰ろうかみたいな話をしています。

これは、そういう話です、今のに付随して。それもできないのに鉄道高架なんかできるのかなんていう気持ちがあつて。今回も何かバスのICカードの話が出ておりましたが、是非徳島も、絶対に切符でいくんだという信念があるんだったら別ですが、そういうのが使えるようになって、県外から来られる方、また徳島に帰って来られる方が、がっかりしないような窓口を作してほしいと思っています。これは要望でございまして、皆さんに対してというか、何かどこかでじんわり伝わったらいいと思って、答弁は求めません。

私の趣旨としましては、指定管理者の委託です。毎年いろんな場所で指定管理者の更新があり、最近では5年おきなのでしょうけれども、今回も県土整備部とかいろんな部局でそういった指定管理者の新しい更新がありました。

県土整備部も今回出ておりますが、趣旨としては今、物価も人件費もすごく上がっている中で、社会全体がそういったものに対して積極的に対策を打とうとしています。

物価対策、また人件費の高騰対策ということで、社会全体がそうなってしまつて、それに対して、5年という長いスパンで契約するという指定管理者制度の中で、うまくそういうものに乗っかっているのかなという気がしております。

今回もいろいろ、指定管理者の案件が議案として出ていますけれども、そういうのが反映されているのか、今までどうだったのかというのがすごく私の中では気になるところで、

いわゆる建設費とかだったら、物価が上がっているから建設費を上げてほしいみたいな、スライドがどうのこうのという決まりがあるのでしょうか。

私はその制度を詳しく知らないのですが、指定管理者5年とかいうスパンで契約しても、そういうものに対応して、しっかりとしてあげないと、結果、最終的には現場の人たちが厳しい賃金や環境で働くことになります。

県が大元ですから、いわゆる労働者の環境悪化といいますか、厳しい条件での雇用になってしまうと。いわゆる官製の貧困といいますか、そういうことになってはいけないと思っておるんです。

ですので、今年の契約金額と来年の契約金額は、明らかに上がっていないとおかしいのです。今の雰囲気だと。そういうのが私はよく分からないのですが、指定管理者について、そういった物価とか人件費にどう対応されているのかを、教えていただきたいと思います。

脇谷県土整備政策課長

今、長池委員より、指定管理委託に関する物価、人件費の高騰への対応について御質問を頂いております。

さきの事前委員会で御報告させていただきましたが、今回の当部における指定管理者の選定でございますけれども、徳島市の日峯大神子広域公園、文化の森総合公園、新町川公園、鳴門ウチノ海総合公園、それと大麻の県営住宅といった形となっております。

指定管理者制度の見直しにつきましてですが、本年4月より、これは我々県土整備部の施設にかかわらず全庁的に、その対応が進められているところでございます。

さきの総務委員会におきましても、委員お話しの、物価高騰対策への対応として、賃金や物価について一定の水準を超える変動があった場合に指定管理料の増減を行う、賃金・物価スライド制を今年度中に導入する方向で現在、調整が進められているという旨の報告がなされたとお聞きしております。

県土整備部といたしましては、全庁的な結論が出た段階におきまして、指定管理者の委託に反映しまして、賃金も含めた物価高騰対策に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

長池文武委員

指定管理者というのは、いろんな部局で物件を抱えています、今の答弁だと全庁的にやる時はやるということでした。早速、最低賃金がポンポンと上がっていつている中で、是非それを全庁で一括して上げていってほしいと思います。

今回の議案でも、皆さんの給料が上がるという議案が出ていますでしょう。全部載ったら、そういう指定管理者とかの現場の人は、県庁の人はいいなということになるんです、本当に。今日もボーナスを金額まで丁寧に書いてくれて、いいなと言われるのです。

みんなが良いようになってほしいんです。金額に差があっても、人件費も上がっている、物価も上がっている中で、僅かでもいいんです。今度も一日ぐらいから人件費が上がるのかな。少しでも上がっていくような、そういった対応を迅速にさせていただいて。今まではそういう動きが鈍かったと、現場のほうからは聞こえてきていますので、しっかりとそういうのに対応していただきたいということを申し上げて、今日はその1問だけにしておき

ます。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第7号、議案第17号、議案第18号、議案第19号

以上で県土整備部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（11時50分）